

第1回 北九州市総合療育センター及び同西部分所に係る 指定管理者検討会 会議録

- 1 開催日時 令和3年6月21日（月）18:00～18:45
- 2 場 所 総合保健福祉センター アシスト6階 視聴覚室
- 3 出席者 (検討会構成員等) 門田構成員（座長）、久門構成員、
田村構成員、村上構成員、吉田構成員
(事務局) 保健福祉局障害福祉部長、障害者支援課長、
施設管理担当係長、施設管理担当職員

4 会議内容

- 当日の配布資料・議事次第等について、事務局より説明
- 構成員の互選により、座長を選出
- 検討会の位置づけ及び検討会の進め方等について、事務局より説明

(1) 条件付き公募方式採用の妥当性について

- 施設の管理運営に関する要求水準及び条件付き公募方式採用の理由等について事務局より説明

＜質疑なし＞

- 構成員は各自条件付き公募方式採用の妥当性の有無を記入し発表。その後、構成員全員で意見交換

(構成員) 福祉事業団は、総合療育センター設置当初から積み重ねた障害福祉に関する専門知識や経験、ノウハウ、利用者との信頼関係等を有し、条件付き公募の視点の要件を満たしていると思われるため、「妥当性有り」と考える。また、今後の地域医療構想においても、従来からの実績で対応可能であると考えている。

(構成員) これだけのスタッフを揃えることは容易でないことを考えると、かねてから総合療育センターの運営を行っている福祉事業団が最適であると思われるため「妥当性有り」と判断した。

(構成員) 代替事業者の確保が容易ではないことはかなり大きい。今後この施設を継続して運営していただくためにも、「妥当性有り」と判断した。

(構成員) 総合療育センターの開設当初から福祉事業団は深く関わっているので、様々な意味で、総合療育センターの運営にあたりこれ以上の団体はないと考えている。よって、「妥当性有り」と判断した。

(構成員) 総合療育センターは先駆的な取組みとして発展してきており、今や北九州市における療育や医療の中核的な施設となっている。その専門性と、長年培った利用者との信頼関係を考慮すると、同法人以外に指定管理者はいない。よって、「妥当性有り」と考える。

○ 検討会の意見を受け、条件付き公募方式採用の妥当性の判断について、事務局より説明

(事務局) 条件付き公募方式を採用することに「妥当性有り」との審査結果をいただいた。この結果を踏まえた上で、市として最終的な判断を行い、条件付き公募に必要な手続きを進めてまいりたい。

第2回 北九州市総合療育センター及び同西部分所に係る 指定管理者検討会 会議録

- 1 開催日時 令和3年9月6日（月）18:00～19:30
- 2 場 所 北九州市役所 本庁舎 3階 大集会室
- 3 出席者 (検討会構成員等) 門田構成員（座長）、久門構成員、
田村構成員、村上構成員、吉田構成員
(事務局) 保健福祉局障害福祉部長、障害者支援課長、
施設管理担当係長、施設管理担当職員
- 4 会議内容
 - (1) 指定管理者候補の選定について
 - 当日の配布資料・議事次第等について、事務局から説明
 - 指定管理者候補の選定基準、適否選択の注意事項等について、事務局から説明
＜質疑なし＞
 - 申請団体から提案概要に関してヒアリング
 - (構成員) 仕様書の中に「4階南棟開設及び運営に関する業務」とあるが、この点に関してお考えをお伺いしたい。
 - (申請団体) 4階南棟の開所に関しては、市民のニーズがあることは承知している。これに向け、医師の確保等に取り組んでいる。市と連携を取りながら、開所に向けて進めて行きたい。
 - (構成員) 西部分所を受診するためには、まず本体を受診しないといけないようだが、最初から西部分所で診ることは難しいのか。
 - (申請団体) 現状では、北九州市内の療育を均一の水準で実施するために、まず本体で療育方針を決定することになっている。その上で、西部地区在住の方については利便性を図り、西部分所を利用させていただいている。こうした構造の中で、西部分所には初診からの利用に対応する人員配置ができていない。
 - (構成員) 必ずしも本体を受診しなくても、かなり実績のある小児科医もいるので、西部分所で完結できる方が利用者の利便性が向上するのではないか。
 - (申請団体) 利便性を考えると、その方がサービス向上に繋がるかと感じる。今後検討させていただきたい。
 - (構成員) 近年自閉症の子供が増えてきており、療育センターの医師による診断、研修会などを大変頼りにしている。しかし、この医師は70代の方で、勤め続けられるのもあと4、5年と聞いている。後継者の目途はついているのか。
 - (申請団体) 利用者の信頼も厚く、かけがえのない医師であると承知している。

- 退任が近い年齢であることも認識しているので、技術を継承する医師について、まだ目途はついていないが、今後も確保に努めたい。
- (構成員) 提案書に「医師の確保」、「外来待機期間の短縮」に向けた取組みについて記載がある。これらはかねてから改善が望まれていることで、これまでも努力を重ねてこられたことと思うが、今回いくつか具体案が挙げられている中で、今後新たに力を入れて取り組んでいこうと考えている内容があれば教えていただきたい。
- (申請団体) 現在、医師の確保に向け、ホームページを改訂中である。実際、この9月に小児科医師を1名本体で採用したが、この方はホームページを見て応募いただいております、ホームページによる医師募集の有用性を実感している。更に医師確保を進めるために、ホームページをより分かりやすく改訂し、多くの方が働きたいと思えるような施設紹介をしていく。
- 外来待機期間の短縮については、診察前相談事業のさくらんぼルームの対象年齢を未就学児としていたところ、就学児の受診待機者が増えたことを受け、就学児まで拡大した。また、医師が増えることで待機解消に繋がるため、医師の確保を併せて取り組む。
- (構成員) 利用者の年齢層を教えてください。また、入院では、一人の方が入院される期間には制限があると思うが、そうしたときに、他の医療機関との連携や、保護者への十分な説明や指導等は実施されているのか。
- (申請団体) 利用者の年齢層は出生から高校卒業までが原則となっている。しかし、引き続き本センターの関与の必要性が認められる若干名の方に関しては、高校卒業後も外来を利用していただいている。
- 入所については、手術目的、訓練入院など、利用期限がある方もいらっしゃるが、重症心身障害児の方については、高校卒業の年齢になっても、転院先がない場合には利用を続けていただいている。基本的には「障害児」の施設であるが、可能な限り柔軟に対応している。
- (構成員) 訪問診療等、在宅支援の実施にあたり、新型コロナウイルス感染症が蔓延する中、重度の障害をお持ちの方への訪問についてはかなり感染対策上の配慮が必要になると思われるが、具体的な取組みを教えてください。
- (申請団体) N95マスク、フェイスシールド、グローブを装着し、ケアにあたってはガウンを着用する等の対応をしている。また、職員だけでなく、訪問先のご本人・ご家族にも体温計測を行っていただき、基準値以下の場合のみ訪問させていただくようにしている。
- (構成員) このような対策にはかなりの経費を要するはずだが、今回提案の指定管理料に、こうした経費は含まれているのか。
- (申請団体) 感染症対策について、一定の経費を計上している。
- (構成員) 小児科医が診断書の作成など様々な業務に忙殺されオーバーワーク

である状況を認識している。例えば、薬の処方や書類の作成は開業医が対応できないか等、小児科医の中で話を進めているが、それはそれとして、外来受診者数や病棟利用者数に対する適切な医師等スタッフの配置人数について検証していただきたい。

(申請団体) 小児科医師のオーバーワークの状況は認識しており、負担軽減に向けてタスクシフティングや、ICTの活用等も視野に検討していく。また、地域の先生方との連携は、今後力を入れて取り組みたい。

○ 構成員は、提案概要のヒアリングと質疑応答を受けて各自項目ごとの適否を記入その後、構成員全員で意見交換

(構成員) 長年の施設運営による専門性や今後の様々な問題に対して、地域や関係機関、保護者などの意見を取り入れ、目標に沿った管理運営を行うことができる団体であり、適正であると判断した。

(構成員) 北九州市で50年以上の実績と安定した財政基盤を有していることから適正であると評価した。医師確保の点に課題が残るため、後進の育成も含め、引き続き人材確保に努めていただきたい。

(構成員) 不採算の分野でありながら、極力マイナスを抑えるための取り組みがなされており、厳しい財政の中で大変努力されていると感じた。可能であれば、西部分所に初診から通えるといいと思うので、今後検討が進むことを期待する。

また、医療的ケア児については、新たな法律により行政レベルで対応が求められることとなり、療育センターは中心的な役割を担うことになると思うので、大変期待している。

(構成員) これまでの実績から指定管理者としての適性は十分にあると考える。未来に向けて課題も少なくないと思われるため、努力の継続をお願いしたい。

(構成員) 長年の管理運営実績があり、高度な専門性を有する医療福祉サービスを提供していること、併せて、利用者の満足度が非常に高いことから、指定管理者として適正であると考えている。

○ 各構成員の審査結果を取りまとめ、検討会を終了